

回天記念館デジタルミュージアムシステム制作業務の
プロポーザル方式における評価基準

審査項目	評価項目	評価の視点	配点
組織	資格要件	平成 21 年度以降に公共機関等が発注した展示工事の施工実績	5
	業務執行技術力	主任技術者の同種業務の実績	5
	実施体制	適切な業務を提供できる実施体制か	5
企画提案	提案事項を実施するにあたっての取組方針	目的・条件・内容の理解度が高く、簡潔に記載されているか	10
	業務の実施手続き	業務実施手続きを示す業務フロー又は工程表等は妥当か	10
	現況・課題への理解度	現況・特有の課題への理解は十分か	10
	提案内容の的確性	データベースは検索しやすく、複数の検索条件が設定されているか	30
		データベースの追加・更新の手法が示されており、容易なものとなっているか	
		閲覧用画面は、既存の回天記念館とのデザインの整合性が考慮されているか	
		データベース以外に、来館者のニーズに対応したコンテンツが提案されているか	
		提案内容が具体的であるかどうか	
		メンテナンス性・ランニングコストの低減についての提案があるか	
設置について既存の展示室に基づいた提案があるか			
その他、独自の提案はあるか			
資料調達力	資料等がわかりやすいか、固有名詞等の誤字脱字がないか	5	

	プレゼンテーション能力	提案内容について明確な説明と質疑に対して回答をしたか	10
		業務への取組意欲が感じられたか。	
価格	見積額	適正な見積もりがなされているか	10

計 100 点

○評価の方法

- 1 評価は、回天記念館デジタルミュージアムシステム制作業務プロポーザル審査委員会で行う。審査方法は、企画提案書等の書類、プレゼンテーションについてあらかじめ定めた評価項目及び評価点に基づいて評価を行う。
- 2 審査委員 1 人当たり 100 点満点、合計 600 点満点で、各審査委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。なお、各審査委員の採点の合計点で 360 点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から受託候補者を決定する。
- 3 点数が同点となった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 審査項目（企画提案）の点数が高い者を受託候補者とする。
 - (2) (1)においてもなお同点の場合は、審査項目（組織）と審査項目（企画提案）の点数の合計が高い者を受託候補者とする。
 - (3) (2)においてもなお同点の場合は、見積書の金額が低い者を受託候補者とする。
- 4 最低基準点以上の者がいなかった場合は、受託候補者の決定は行わない。